

P13「協力金支給額フローチャート」【1】の場合

支給額は1日当たり3万円です。

$$30,000 \text{ 円} \times \frac{\text{8/17～8/19の時短協力日数}}{\text{日}} = \frac{\text{当該店舗の支給額}}{\text{円}}$$

※様式1-1に記載の日数

上記内容で申請します。

P13「協力金支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和2年又は令和元年の8月の売上高計 ① 円 ÷ 31 日 = 令和2年又は令和元年の8月の1日当たり売上単価 ② 円

※ p13「協力金支給額フローチャート」の①～③にあてはめてください。

②で算出された売上単価 × 0.4 = 千円未満切り上げ前の支給単価 ③ 円

千円未満切上 → 1日当たり支給単価 ④ 円 ※最大10万円

④ 1日当たり支給単価 ④ 円 × ⑤ 8/17～8/19の時短協力日数 日 = ⑥ 当該店舗の支給額 円

※様式1-1に記載の日数

上記内容で申請します。

P13「協力金支給額フローチャート」【3】の場合（売上高減少額方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和2年又は令和元年の8月の売上高 ① 円 - 令和3年8月の売上高計 ② 円 = 令和3年8月の売上高減少額 ③ 円

令和3年8月の売上高減少額 ③ 円 ÷ 31 日 = 1日当たり売上高減少単価 ④ 円

※ p13「協力金支給額フローチャート」の飲食部門における1日当たりの売上高減少額が25万円を超えるか確認してください。

④で算出された売上高減少単価 × 0.4 = 千円未満切り上げ前の支給単価 ⑤ 円

千円未満切上 → 1日当たり支給単価 ⑥ 円 ※最大20万円

⑥ 1日当たり支給単価 ⑥ 円 × ⑦ 8/17～8/19の時短協力日数 日 = ⑧ 当該店舗の支給額 円

※様式1-1に記載の日数

上記内容で申請します。